

県民協働の推進に関する研究会

第5回 議事録

滋賀県 総合政策部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室

第5回 県民協働の推進に関する研究会 議事次第

- 日 時：平成27年10月7日（水） 14:00～15:00
- 場 所：大津合同庁舎6-B会議室
- 議 事 等
 - 1 開会
 - 2 県民協働の推進に関する研究会報告書（案）について

深尾座長：

ただいまから、第5回の県民協働の推進に関する研究会を開催させていただきたいと思
います。今日もよろしくお願い致したいと思います。

ありがとうございました。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局(寺本)：

浅野委員、阿部委員、秦委員の方から事前にメールで修正箇所について送っていただき
ました。ありがとうございました。今回、その部分については、修正をさせていただきます
して、それが資料1という形で修正させていただいております。修正した箇所は下線を引
いている箇所でございます。どのように修正したかについては、資料2の方で一覽で記
載しております。説明は省略させていただきますが、基本的に字句の修正と全体の修正が
あった場合は全体を修正するといった意見の方を優先させていただき修正させていただ
いてます。

あと、その中で、今回民間発の協働という話がありまして、その中で、資料1の13ペー
ジ(7)モデル的な協働の実践・市町との協働という部分で、事務局の方で追加させてい
ただいたのは、具体的な取組の提案の民間との協働に関する提案募集制度の運用改善の
ところで、下の二つ、民間からの提案を事業化するための仕組みを構築する必要があるの
ではないかということと、県が取り組んでいた提案制度も予算の関係の部分があり、研究
会の中でいろいろご意見があったのですが、このあたりがきちっと書けていなかった部分
があったので、協働に関する予算の特別枠を設定を今回新たに追加させていただいてお
ります。同じような表現を15ページの(8)多様な主体との協働による持続可能な仕組みづ
くりの中でも同じように修正させていただいております。

資料1については、説明は以上でございます。資料3の方でこの研究会を受けて県では
どのように取り組んでいくかについてですが、研究会の報告書に記載するというものある
のですが、基本的に研究会の報告はあくまで研究会の報告で、それぞれ提案していただく
内容と考えておりますので、今回別紙という形でつけさせていただいております。まずは、
協働推進ガイドラインの策定ということで、これまでの県議会での答弁の状況をつけさせ
ていただいております。27年6月の県議会で、チーム滋賀から代表質問が出されてお
りまして、今後の協働についてどのように進めるのかというご質問をいただいております。
これについては知事の方から、研究会を開催する前ですけれども、本年7月には、新たに有
識者やNPO等で構成いたします「県民協働の推進に関する研究会」を設置いたしまして、
協働型の県行政を推進する仕組みづくりや中間支援組織の機能強化、協働に関する情報提
供の充実等について検討し、本年度中に、仮称ではありますが、「協働推進ガイドライン」
を策定いたしまして、協働型県政の推進を一層図ってまいりたいと考えておりますと答
弁されております。

裏になりますが、これは前回研究会のあった午後に海東議員から一般質問で同様の形の質問をいただいております。その中でも、民間の公益活動の増進と寄付文化の醸成ということでありましたが、同様に、県では、現在有識者やNPO、金融機関等で構成いたします「県民協働の推進に関する研究会」におきましてNPO等の活動と県の公共サービス等をマッチングさせるための仕組みについても検討いたしております、今年度中に協働推進ガイドラインを策定いたしまして、協働型の県政を一層推進し、県行政の幅広い分野におきまして、民間等の資金や知恵、人材を活用した取組を進めてまいりたいと考えておりますという形で知事の方が答弁されております。

県議会で答弁されていることは、県としての取組を県民にもお示ししていることでもありますので、県では研究会の報告を踏まえまして、協働に関する指針というのを今年度中に策定したいと考えております。今後の予定（案）ということで、具体的にどういう形で進めていくかについては、関係課との調整を進めている段階ですけれども、大まかな目安ですけれども11月下旬ぐらいには原案を策定したいと思っております。12月中旬、議会等の関係もあります、どこかのタイミングで議会に報告する必要もありますが、今の目安では、12月中旬から1月中旬にかけてパブコメを行って、3月下旬には、少なくとも協働推進ガイドラインを策定したいと考えております。第6回の研究会、開催時期は未定でございますが、協働推進ガイドラインの内容と平成28年度の協働関連予算を要求していきたいと考えておりますので、その内容についても説明したいと考えているところであります。事務局からは以上でございます。

深尾座長：

ありがとうございました。

議会でのお話もよくわかりました。今日は主に資料1、資料2のところできりまとめていただいたところで、前回もかなり意見も言いましたが、それを反映したものを作っていただきました。今日は確認ということで、気になる点とか、もう少しこの部分のニュアンスは自分が言ったのと違うとかそこを確認いただいて、今日は報告書の成案という形できりまとめをしたいと思っております。ページ数を決めてやりませんので、踏み込んだ書きっぷりをさせていただいているところもありますが、いかがでしょうか。お気づきのところから。

深尾座長：

予算がついたすべての事業はどのぐらいあるのですか。

事務局（寺本）：

予算がついたすべての事業は県では2,000事業ぐらいになります。

坂下委員：

6ページの協働プラットフォームを開催しますのときの具体的な取組の提案で書かれている内容と11ページの協働プラットフォームの構築というのがもう一回出てくるのですが、これは同じ協働プラットフォームということでしょうか。

事務局（寺本）：

事務局もつくらせていただいたのは、協働プラットフォームのなかでいろいろな取組をするというので再掲ということで。

阿部委員：

再掲って入れたらいいですね。

川村委員：

10ページの具体的な取組の提案の中で、真ん中の庁内推進体制の整備の下の協働推進員、協働推進連絡員に対して協働推進に関する権限を付与とありますが、これはどういうことでしたでしょうか。

深尾委員：

具体的にありますか。これを協働推進員にどういう権限を付与すれば加速度的に進むのでしょうか。

事務局（寺本）：

私どもで想定しているのは、協働推進員というのはそれぞれの部局から出ていただくのですが、それが仕事の位置づけとか担当の業務でいうと、仕事の一部に今はなっていますので、例えば、担当部局の仕事の分担ということで位置づける。協働プラットフォームに入らせていただくので、そういった協働を進めていく上で、事業化するとか、予算をつけるといった部分でも意見を言ってもらいたいというイメージを持っています。

深尾座長：

僕もよくわかっていないのですが、県庁マターで例えば、事業をつくらうとしたら、どうやったらつくれるのでしょうか。協働予算枠みたいなものが見えるようになったら、協働推進員みたいな人たちが、いろんな現場で見たときに、自分の課の仕事ではないけれどなんか提案できるとかつくれるとかというのが一つの権限としてはどうでしょうか。プラットフォームみたいなところで、そういう事業をしようとしたら、課で取りまとめたりするのでしょうか。

事務局（寺本）：

現状は、職員からの提案制度というのがありまして、こういう形で協働について取り組んだらどうかという時には、所管課でどうしようかと判断されている状況なので、そういう提案があれば、担当の一人として協働推進員が協働について意見を言ってもらおう。決定する段階においても関与してもらおうことを想定しています。

深尾座長：

関与じゃなくて、もう少し踏む込んでもらう。課長さんぐらいが一定の予算が、協働予算みたいなものがポジティブに課をまたいで事業がつかれるようなことができる面白いかもしれません。

今の川村さんのところで権限というのがよくわからないというところで、意見が言えるというだけでは権限が弱い。

阿部委員：

推進員というのは部単位ですよ。今までの県の構造からいくと、協働推進員というのは実務レベルですけど。

深尾座長：

評価される仕組みにつながるといいが。組織のあり方も見直していいといいが。いろいろお節介を焼きながら、原課からしたら、仕事増やしやがってと思われながら、事業をつくっていくことが評価されなければならないということできくと、ここでいう、協働推進員の姿とかその権限がイメージできたらいいのかと思う。新たに制度を考えてもいいし、現行の協働推進員を土台に考えることがあってもいいし。もう少しイメージを固めてしまうのがいいのか、推進員と言われている人達に、今はこのくらい書いといて、内実的なところは考えてもらうというのもあると思うが。

阿部委員：

主管課に政策企画員とかいうのが今でもあるのですか。

事務局（寺本）：

あります。協働推進員と重なってしまう部分もありますが。

阿部委員：

そういう人たちが政策推進に積極的にしてくれればいいですけど。僕の見ただけでは、長らく知りませんが、部内の調整ぐらいしかしないのかと。

深尾座長：

どこまでかきますか。協働推進員というのが今あるとすると、そこを超えていくようなニュアンスはあった方がいいかなと。今までの協働推進員とならないようにと。アクティブにというところをとらえてもらえればいいが。協働推進員の人が横につないでいきながら、どんどん課の理屈とか部の理屈を超えていろんな提案、事業の構築ができればいいなあと、そういう意味での権限というのが書くか書かないかは別として、そういうイメージとしておいてもらえたらと思います。

阿部委員：

ガイドラインに書き込む内容というのは、どういうところですか。

事務局（寺本）：

まだこれから詰めていかないといけないところがあるのですが、基本的には平成11年につくられています指針の置き換えというイメージで思っています。その中では、パートナーシップということでボランティアの社会参画ということを行っています。そこを今回は参加と協働ということを意識した形で作成したらどうかと考えています。

阿部委員：

今回はあまり議論していない定義のところなんか、ルールであるとかそういったところについては今までのものを踏襲しながら入れ込むという感じで理解していいですか。

事務局（寺本）：

はい。

深尾座長：

前回議論のあった3ページ、4ページあたり整理していただいたので非常にわかりやすくなりました。

秦委員：

4ページの言い回しのところですが、言うまでもなく…生み出すことができ、というのはいいのですが、あるものとあるものを組み合わせたり新しい手法を導入することも可能であるというところで、いろんなものを組み合わせることで新しいやり方が生まれるし、さらに新しい手法を導入することで、さらによりよいものが生み出すことが出来るということで、言い回しを少し考える方がいいのかと。

深尾座長：

あるものとあるものを組み合わせることにより、新しい手法を導入することも可能である。

秦委員：

私が言ったのは、あるものとあるものを組みあわせることにより、新しい手法を導入することが出来るというのは並列なんです、いろいろな言い回しがあると思いますが、少し直せばいいかなと。

深尾座長：

具体的に言ってもらえると。

秦委員：

このまま直すとすれば、生み出すことが出来る。あるものとあるものを組み合わせたり、また、新しい手法を導入することも効果的であるとか有効であるとか。

深尾座長：

組み合わせることによりという並列がおかしいということですね。あるものとあるものを組み合わせたり、また、新しい手法を導入することも可能であるぐらいにしましょうか。

秦委員：

それでいいですね。

深尾座長：

ありがとうございました。

秦委員：

生み出すことが出来る。ですね。

言うまでもなく、行政、民間の協働によって、新しい価値、新しいやり方などよりよいものを生み出すことができる。あるものとあるものを組み合わせたり、また、新しい手法を導入することも可能である。

深尾座長：

ほかいかがでしょうか。

浅野委員：

先ほどの、権限とか推進員とか連絡員の話を考えてのですが、要するに協働というのは、

今行政の中では浮いてる言葉というか、馴染みがないというか、一般化された手法でないためにしなくてはいけないんだろうなということからすると、そのために連絡員とか推進員とかを置いて、それが定着することを図るということだと思んですが、それを考えたときに、先に先生から話もあったと思うのですが、横断的に事業を回していくという意味で、9月29日に8ページですが、組織ごとに協働の事業の数じゃないといわれつつも目標を設定するという話をさせていただいたのですが、組織ごとにさせていただいたのもちょっと縦割りそのものなのかなと、今の話を聞いていて思ったので、横断的な取組というものも目標の中に入れるべきなのかなと、またそのための推進員さんとか連絡員とかが動けるような裁量を与えるべきだという流れにしたらどうかと思う。

深尾座長：

協働プラットフォームにすべてを押し付けるのはあれですが、ここが機能していくかどうかというのが重要なところ。ある意味で、協働プラットフォームの多様な主体で協働で生み出していくプラットフォームもあれば、協働化テストや庁内の協働、行政内協働を積極的に生み出していく役割もあれば、課を超えた協働モデルや事業モデルもどれぐらい生み出せるかというところも一つの指標だということで、ひとつ報告書の目玉というのは、協働プラットフォームを多層的にとらえながら、行政の人たちの課題や悩みも吐き出しているいただきながら、成果目標に向かってみんなでいけるようなプラットフォームとして位置付ければいいのかと今お話を聞いていて思いました。

よくあるプラットフォームをつくりましょうという、行政と市民が議論して話し合ったりしましょうというのを超えて、少し行革的な側面もはらんだチャレンジなんだというのが見えればいいのかと思います。

かなり大変ですよ、プラットフォーム。協働化テストとかここですとなると、すごいことですよ。

阿部委員：

部局横断って難しいですよ。過去の提案制度の中で押し付け合いになったわけです。予算化するとかもめてくるんですよ。

深尾座長：

特別粋みたいなものが。そこは、仕事としてやれるような横断型の人事体系が作れといい。10分の1ぐらいその仕事に割いてもいいというような。20人とかチーム編成にするとか、兼務で出すとか、京都市は一時プロジェクト型のチームをつくったりしたんですが。財源があって、人もやる気のある人が集まれる課を超えて集まれる一つのモデルをつくれる、またそういう人が評価される、人事上評価されるというのはとても重要です。両方が引き取らずにうやむやにならないように、そこを超えるためにプラットフォームを機能さ

せる、協働予算をチームでプラットフォームに提案できるというように。

書いていることをどう実現するかということです。出来なければ意味がないので。

そのあたりは、来週知事とお会いいただくので、ぜひ皆さん方言っていただいたらいいかと思います。

阿部委員：

協働化テストのところで、新たに予算の付いたすべてというのは、新規のイメージがあるのですが。すべてでなくてもいいのですが。恣意的に選ばれるのも困りますが。

深尾座長：

協働化テストにもありますように。

阿部委員：

協働化テストをやっていたのですが、毎年事務事業評価をやっているんですが。

事務局（寺本）：

最近は政策提案の形でやっています。

深尾座長：

どう工夫してやるかということで。

秦委員：

8 ページのところですが、協働提案のところは、丸のところに、民間との協働に関する提案制度の運用改善というところに集約にされているんですね。プラットフォームもそうだったんですが、情報をいろんな人にこういう課題がありますよとか、共有しましょうとか、表現はこれでいいのですが、プラットフォームで出た課題にかけて出してもらおうとか、検討課題のあるものはプラットフォームで練って、そういうところに手をあげてくださいと、情報がオープンになるような、そういうところがあるといいなと思います。

深尾座長：

アイデア入札制度みたいなものがあると、いいなと思います。そういう意味では、協働プラットフォームでのどう具現化していくかというのですね。

阿部委員：

ここに上がってないのですが、協働の契約とか協定とか、評価の中で見るというのでいいのですか。少し触れておく必要があるのかなと。これまでには、県の中では言っていた

ことがないかもわかりませんが。

深尾座長：

どこに入れるのがいいのでしょうか。(1)か(2)でしょうか。

阿部委員：

(1)か。それを受けた形で評価に入れたら。

深尾座長：

契約とか協定とか。協働が促されたりとか、対等性が阻害されない、そういうのを位置づけてやると。また、成果志向型になるというのが、評価のところ。NPOの偉そうなに対等でないということ言うんだけど、成果出せているのとなると、うーんということになって、そこは両輪でやっていくといいかなと。

浅野委員：

委託を出すときにNPO、公共的な活動をしているという優遇措置みたいなものはあるんですか。

例えば、公共バスとかを委託するときに、交通弱者に対する事業もやっているからとかちゃんと黒を出している事業もありますよね、そういうバランスとかも評価して事業委託するようなくみというのがどこかに書いていたかなと思ったんですが。

深尾座長：

それもさっきの契約とか手法とか今のようなことをかいてもらってもいいのかなと。そういうことを検討したりとかですかね。多様な主体の選定契約書みたいなものがあるんだと思うんですが。

阿部委員：

京都市とかあるんですか。協働にあたって優遇するとか。

深尾座長：

優遇までではない。情報開示をきちんとしていれば出す書類が少なくて済むとかというのはあります。

阿部委員：

提出書類が少なくていいと。そこはハードルが下がるということ。

深尾委員：

あとは民間のサービスが進んでいるのはありますね。融資とか。情報開示とか進んでいたらこういうサービスが使えるとか。

深尾座長：

行政に頼むのではなくて、足腰を鍛え、切磋琢磨するのは大事ですよ。

報告書としてかなり整理をしていただきました。

そういう意味でチャレンジも一杯仕込んであるので、これをやろうとするとかなり意欲的なものになるかなと。個人的はこれでいいかなと思います。

あと一つは、今度、知事とお話しになる時に、どこのポイントを押していくかというのは、トップがきちんと発信してくださいよ、そこはちゃんとしてくださいよと。人事的な面で、頑張っている職員もいるから、そういう人が評価される形をきちんと作ってくださいよと。いくつかありましたが、皆さん方の方でもあれば。プラットフォームのところも形式的ではありませんよというのは言うてもいいかなと。

何分ぐらいお時間いただけるのですか。

事務局（寺本）：

直接知事とお話しいただけるのは、説明も含めて30分ぐらいです。11時ぐらいにお集まりいただいて、当日の進行とか本日の修正がありますので、その辺りも説明させていただきたいと思います。

深尾座長：

だから、あまり時間ないですよ。知事もそれなりにしゃべるでしょうから。気持ち10分ぐらいかと。ポイントをつかんでおいて、これからの協働像みたいなものがこれからの滋賀県にとって大事ですよとか。

阿部委員：

出られないので触れていただきたいのですが、協働って言った時に、総論賛成。反対までとはいかない人が多くて、特に各部長ぐらいが葉っぱかけてやらないと進まないで、そういう人たちは、優秀で、悪い言葉でいうとスルーでいくので、そこは知事が葉っぱかけてくださいというところだと思うんです。

深尾座長：

逆に、事務局の方から、どうでしょうか。

事務局（寺本）：

基本的に私どもの認識として、協働が進まないのは先ほどの人事の問題とか予算というものを担当部局が持っていないのが大きな課題かなと思います。そういう意味でいうと、知事は協働を進めて行くというのに強い思いを持っておられるので、感触としては、研究会のみなさんのおっしゃっていただいているのと方向性は同じかなと思っています。

深尾座長：

研究会委員のみなさん、傍聴に来てくださったみなさんと一緒に作り出していきたい、今後も一緒に頑張っていきたいという感じになればいいかなと思います。

600字というのは、いつまででしたか。

事務局（寺本）：

13日ぐらいにはいただきたいですが。

深尾座長：

みなさんよろしくをお願いします。

浅野委員：

3ページの下の方ですけど、そこでのとこなんですけど、「取組が」を「取組を」に。

深尾座長：

そうですね。

傍聴の方も、皆出席ですよ。どうですか。

傍聴者S：

今回プラットフォームを立ち上げるといった話だったのですが、行ってからの話になるのでしょうか、社会問題をいかに他人事じゃなくて自分事にするかと、問題の見える化にするのもプラットフォームの役目になるのかなと思って、ぜひそこに参加させてもらいたいと考えています。

深尾座長：

おっしゃるとおりで、プラットフォームをどう機能させていくかということで、いろんな課題を、それうちの仕事じゃないといったことのないよう、どう担っていくか、打ち返すというのもプラットフォームの役割でしょうし。プラットフォーム頼みみたいなのところになっているけれども、一元的になっているのも、人材的な繋がりみたいなものがあれば、見えてくると相乗効果が起こっていくようなイメージを持っていますけれど。あとは知恵と本気度合いが問われるということになると思いますけど。議論に関わったここにいる人

私たちは逃げる気はないでしょうし。あとは、庁内的にどうしていくかということになると思います。総論賛成ではなくて、こういうことが出来るというふうになればと思います。1時間ではありましたが、確認が出来てよかったと思っております。報告書としてまとめる作業はこれで終わらせていただきます。今日いただいたご意見や、若干の修正は私に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そこの部分は事務局の方と相談させていただきながら報告書という形で成案させていただきたいと思っております。

委員のみなさま、事務局のみなさまありがとうございました。

報告書に関わる議論はここで終わらせていただきます。

事務局（寺本）：

本日の研究会を終了するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。まず、深尾座長様をはじめまして委員のみなさまにおかれましてはタイトなスケジュールの中、大変熱心にご議論いただきましたこと誠にありがとうございました。また、大変お忙しい中、お仕事でお疲れの中、時には冷房も聞かない中、事務局としましては大変申し訳なく思っております。

さて、本県では、ご承知のとおり、石けん運動に代表されますように市民活動から行政を動かすといったような県民主体の協働に込められていた先進的な県であったと思っております。我々の諸先輩であります阿部委員さんも取り組まれていたころ、シンクタンクとして秦委員さんからいろいろ県政に対してご助言をいただいていた頃、私も横から見て感じておりました。しかし、今の本県の協働というのは、そのような時代から見るとかなり遅れてしまっているかなと感じております。そのため、協働を推進する担当部署としたしましては、少なくともかつての水準までなんとか戻したいと思っておりますが、正直申しまして県庁という巨大組織の中でしんどいかなと思っております。

そういう意味では研究会でもご意見をいただきましたとおり、やはりトップのメッセージが大事なかなと思っております。

来る10月15日は知事との意見交換会を予定しておりまして、詳細は後日ご連絡をさせていただきますが、委員のみなさまにおかれましては大変お忙しいところ恐縮ではありますが、ぜひとも忌憚のないご意見を賜ればと思っております。

最後にこれまでご熱心にご議論いただきました委員のみなさまに感謝を申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。また、研究会でございますが、これで終わりではございません。一応、来年の2月か3月にこれから作成します協働のガイドラインの内容をご報告させていただく必要がございますし、来年度予算を今要望しているところではありますが、研究会でいただきました提案を具体的に来年度いくつか取り組みたいと思っております。日程等は後日調整させていただきますが、そういった部分のご説明もしたいと思っておりますので何卒よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

深尾座長：

そういう意味では、有志でもいいのでプラットフォームを動かしていくみたいな、委員のみなさんもお時間さえ合えばご協力いただけると思うので、どんどん使っていて、予算とか人事的なことは権限はないですが、逆に仕組みを作ったら協力はできると思うので、どんどん呼びかけてもらったらいいかなと思います。

事務局（寺本）：

ありがとうございました。

（終了）